

介護老人福祉施設緑愛園 利用料金表

R6.4.1～

【お支払い方法】

料金・費用は、ご契約者名義の口座から自動引落としします。1ヵ月ごとまとめた請求書を翌月20日までに送付し、ご利用月の翌月27日に引落とししますので、それまでに指定口座にご入金ください。（引き落とし日が土・日・祝日の場合は、変更となる場合がありますのでご了承ください。）

また、口座の残高不足により引落としができなかった場合は、ご利用月の翌々月に2ヶ月分の引落とし、又は窓口にて現金集金といたします。

尚、減免制度・高額サービス費制度もございますので担当者にご相談ください。

①施設介護サービス費用《単位表》

(ア) 介護福祉施設サービス費

(日常生活継続支援加算 I 36単位・夜勤職員配置加算13単位・看護体制加算 I・II 12単位・個別機能訓練加算 I 12単位含む)

ご本人の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費用基本単位(1日)	662	732	805	875	944
A // 月額(30日)	19,860	21,960	24,150	26,250	28,320

(イ) 対象加算(B)

①ご利用者様の状況に応じてかかる加算

- 療養食加算 1回6単位 (1日3回上限)
- 外泊時費用加算(月6日限度) 1日246単位
- 若年性認知症入所者受入加算 1日120単位

②入退居時にかかる加算

- 安全対策体制加算(入居時のみ) 20単位
- 初期加算 1日30単位
(入所日から30日間または 入院30日以上
の退院日から30日間)

③看取り時にかかる加算

看取り介護加算 I

- 死亡日以前31日以上41日以下 1日72単位
- 死亡日以前4日以上30日以下 1日144単位
- 前日および前々日 1日680単位
- 死亡日 1日1280単位

④月単位でかかる加算 (I・II・III いづれか一つ)

加算項目	I	II	III
科学的介護推進体制加算	40単位	50単位	
ADL維持等加算	30単位	60単位	
褥瘡マネジメント加算	3単位	13単位	
協力医療機関連携加算	50単位	5単位	
生活機能向上連携加算	100単位	200単位	
排せつ支援加算	10単位	15単位	20単位
生産性向上加算	100単位	10単位	
個別機能訓練加算		20単位	

費用計算 (1ヶ月あたり)

① [各サービスの合計単位数 (A+B) +
{(A+B) × 0.083 (介護職員処遇改善加算)}
+ {(A+B) × 0.027 (介護職員等特定処遇改善加算)} + {(A+B) × 0.016 (介護職員等ベースアップ等支援加算)}] × 10.14 円(地域加算7級地) = C

② C × 0.9 又は 0.8 又は 0.7 = D (介護保険)
(原則利用者負担は1割となるが
一定以上の所得の方は2割・3割負担)

③ C - D = E (利用者割負担額)

上記(ア)(イ)のサービスを利用した場合、月の所定単位数に対して介護職員処遇改善加算(I)8.3%と介護職員等特定処遇改善加算(I)2.7%・介護職員等ベースアップ等支援加算1.6%が加算されます。

特定入所者介護サービス費（利用にあたっては申請が必要となります）

●特定入所者介護サービス費の対象となるのは第1段階～第3段階②の方となります。

利用者負担段階	対象者
第1段階	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方 生活保護受給者の方
第2段階	市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方で、且つ預貯金が単身650万円、夫婦で1,650万円以下の方
第3段階①	市町村民税世帯非課税であって、年金収入等が80万円以上120万円以下の方で、且つ預貯金が単身550万円、夫婦で1,550万円以下の方
第3段階②	市町村民税世帯非課税であって、年金収入等が120万円以上の方で、且つ預貯金が単身500万円、夫婦で1,500万円以下の方
第4段階	上記以外の方

②食事・居住費

サービスメニュー		金額	概要
食費	1日	第1段階	食数に関係なく、1日単位での請求となります。 (特定入所者介護サービス費の未申請の方は、第4段階の金額となります)
		第2段階	
		第3段階①	
		第3段階②	
		第4段階	
居住費 (多床室)	1日	第1段階	光熱水費 (特定入所者介護サービス費の未申請の方は、第4段階の金額となります)
		第2段階	
		第3段階	
		第4段階	
居住費 (従来型個室)	1日	第1段階	光熱水費+室料 (特定入所者介護サービス費の未申請の方は、第4段階の金額となります)
		第2段階	
		第3段階	
		第4段階	

※食費と居住費に関しては個人により負担額が異なります。
負担限度額認定証及び特定負担限度額認定証に記載している負担限度額となります。

③理美容代

サービスメニュー		金額	概要
理美容代	総合調髪	2,530円	総合調髪はカット、ブロー、肩もみ、顔そり、顔マッサージになります。月に12回程度、外部業者の方にて営業します。顔そり・シャンプーのみのメニューもあります。 ※髪の質や皮膚状態によって、金額が変更になる場合があります。
	カット	1,650円	
	パーマ	4,950円～※	
	毛染め	4,950円	

④日常生活費等

サービスメニュー	金額	概要
消耗品代・特殊医療材料費・特殊食品	実費	傷保護シート・栄養補助食品など
事務代行サービス(1ヶ月)	1,000円	預金・貴重品の受払と管理

※おむつ代は介護保険給付対象となっておりますので負担はありません。但し、個別に対応が必要な場合に関しては、この限りではありません。